

令和5年度 男女平等参画関係法律相談

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

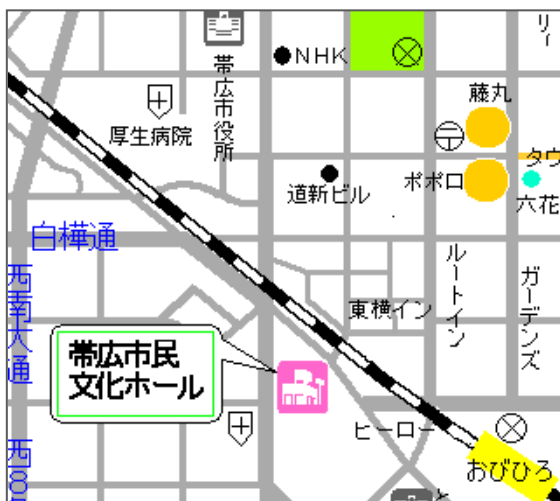
対 面 に よ る
相 談 で す



- | | |
|------|---|
| 相談内容 | DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること |
| 相談日 | 令和5年9月22日(金) |
| 時間 | 午後1時30分～午後4時30分(1人30分) |
| 相談員 | 弁護士 平井 智子(釧路弁護士会) |
| 申込方法 | 電話による予約制(先着6名まで)
予約受付 令和5年8月22日(火)から
9:00～17:00(日曜・祝日は除く) |

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6349



相談会場 帯広市民文化ホール

(帯広市西5条南11丁目48-2)

*当日は、2階 第3練習室で受付を行います
(予約された方のみ)

○交通機関

JR帯広駅 南出口から徒歩5分